

海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

全国的な保育士不足に鑑み、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を3分の1を超えない範囲で保育士とみなすことができることなどに緩和します。なお、当条例の現在の対象事業者としては、小規模保育事業を実施しているにこにこ保育園のみです。文教社会常任委員会での審査概要は次のとおりです。本会議最終日に賛成多数により原案可決されました。

問 現状のにこにこ保育園の人員配置と、条例の改正により今後どのような体制を想定しているか伺います。

答 5月現在、常勤職員5名、非常勤職員2名、いずれも保育士資格を有している職員を配置し、受け入れ児童数17名の対応をしています。今後、保育士不足という状況が発生したとき、条例の改正内容を導入する可能性はあると考えています。

問 条文中「保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者」とは、どんな方を想定していますか。

答 厚生労働省が示しているのは、一定期間以上の業務経験を有する者、資格取得を目指している者および子育て支援員研修を修了した者です。

問 幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭は、ゼロ歳から1歳児の幼児のことを理解しているか、また保育士資格者として問題ないか伺います。

答 幼稚園教諭は3歳児以上、小学校教諭は5歳児を中心とした保育が望ましいという国の見解です。また、現状では看護師などの資格があれば保育士とみなしていますので、養護教諭もこの中に位置づけられる

と認識しています。小さい子を見た経験がない方は、県が実施する子育て支援員研修の受講を促していきます。

問 多様な保育ニーズに対応するため、家庭的保育や小規模保育を取り入れる考えや計画がありますか。

答 小規模保育はゼロ歳から原則2歳までが対象です。3歳児以上の連携施設への移行が難しいことから、認可保育園をより積極的に設置したいと考えています。

意見 保育士不足の中、多様なニーズに対応するため、職員配置などのサポート体制の整備は重要です。保育の質の低下にならないよう細かな配慮を行いながら、しっかりと取り組んでいただきたい。



条例の対象となるにこにこ保育園

海老名市下水道条例の一部を改正

今般発生した下水道使用料の賦課漏れ問題を受け、その原因の1つである指定工事店などによる違反行為を抑止し、工事の適正化を図るため、指定の取り消しおよび効力の停止について処分基準をより明確にし、適切な運用を行うことを目的として所要の改正を行うものです。また、公共下水道への無断接続を行った者に対する過料の処分についても、公正と透明性をもって執行するために条例などの処分基準をより明確にするものです。常任委員会での審査概要は次のとおりです。本会議最終日に賛成多数により原案可決されました。

問 今回の改正理由となった賦課漏れ問題につながる違反行為は、どれに当たると考えていますか。

答 届け出、排水設備工事を行う者の行為と別に指定工事店が起こす違反行為のことを指します。指定下水道工事店規則第14条の2に定めていますが、規則が定める違反行為の累計点数に応じて処分を行います。

問 3月に賦課漏れ問題についての警告書を出したと聞いていますが、警告書の内容について伺います。

答 条文上の違反箇所、今回違反のあった場所、必要な提出書類を記載し、期限を明示して指定工事店に出しています。

問 無断接続の定義、内容を伺います。また、過料の処分基準は、規則でどのように運用される予定ですか。

答 排水設備工事を始める前に排水設備の確認申請書を市に出していただくことになっていますが、その確認申請書が出ていないという状況が無断接続です。過料は、詳細について条例化されていませんでしたので、規則できちんと運用できるようにし

ました。

問 指定取り消しのための点数制と過料について、事業者と使用者または接続者という観点で、どのような運用予定ですか。

答 指定工事店が違反した場合に、違反行為の内容に応じた点数によって処分していくというものです。過料処分については、使用者や指定工事店以外の業者、責任技術者を対象にしています。施行日前からの接続状態が発覚したものについては、そのまま今回の条例改正後の対象とする考えです。
問 違反行為を抑止するところが今回の改正の理由となるのであれば、届出をしない行為の違反点数が低いと感じます。

答 単純に排水設備完了届が未提出の場合、それだけならば2点なのですが、複数が該当すれば点が加算されるという考えです。

意見 条例改正により、今後下水道料金徴収における違反行為の抑止につながると考えます。改正内容の周知徹底を図り、所管部署の人員負担にも配慮した運用を期待します。